

地方給水事業【チュニジア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 平成 22 年 2 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	チュニジア
(2) 案件名	地方給水事業
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>給水率の低い地方部において小規模な給水インフラ整備を行うものであり, 地方給水率の向上と併せて, 地域住民の社会・生活環境の向上を目的とするもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日:平成 12 年2月4日 イ 供与限度額:33.52 億円 ウ 金利:1.70%/0.75% エ 償還(据置)期間:25(7)年/40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>当初 1998 年の時点で地方における給水率は, 59%であったが, 本案件を含むチュニジア全土の地方部給水事業の実施により, 2007 年には 92.1%を達成している。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>当初計画は予定どおり完了した。他方, 給水率の低い地域に給水施設を追加的に建設し, 裨益人口を拡大することにより, 当該事業のより高い効果が見込まれたところ, 当初供与限度額の範囲内で追加的建設を実施。そのため, 事業完了までの期間が 10 年を超えることとなったが, 本件追加分について</p>

	ても予定どおりの完了を予定している。
(2) 今後の対応方針	追加建設分も順調に工事が進捗しており、予定どおり計画が終了する予定。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料